

協議事項(2)

豊前市立中学校および義務教育学校(後期課程*)の新しい体操服のデザイン決定について

体育教諭にて検討をおこなったサンプルから、豊前市立中学校および義務教育学校(7年生から9年生)の新しい体操服について部会案を決定する。

*義務教育学校9年間のうち、小学校段階にあたる1～6年生を前期課程、中学校段階にあたる7～9年生を後期課程に区分しています。

▶中学校および義務教育学校の体操服等に関するこれまでの決定事項

- ・市内統一の体操服を採用する。
- ・時期や移行期間は標準服に合わせる。(R7年度)
- ・デザイン等は標準服選定後に株トンボと制服・PTA部会にて協議する。
- ・標準服決定の際におこなった展示会等はおこなわない。
- ・体育館シューズなどの指定用品については、教育部会と事務局に一任する。

▶体操服のデザイン決定までのスケジュールについて

2月	制服・PTA部会委員との協議(意見交換)
3月 ～4月	部会での意見を参考に <u>体育教諭とトンボにて協議を進め数種類のサンプルを決定する</u>
5月	サンプル決定後、制服・PTA部会に提示し、部会案を決定する
6月	定例教育会議にて最終決定